

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

百万石の伝統を活かした文化・観光プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県、金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、白山市、能美市及び野々市市並びに石川県能美郡川北町、羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町並びに鳳珠郡穴水町及び能登町

3 地域再生計画の区域

石川県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の個性と魅力は、藩政期から受け継がれてきた伝統文化と現在の新しい文化が相反することなく共存し、両者が融合することで新たな文化を創り出しているところにある。

従来の文化振興施策である文化の保護・承継中心の考え方から、域外への拡がりを想定しながら地域の文化を地域資源として生かす取り組みを進め、地域への人の流れをつくる魅力として積極的な利活用を図っていく必要がある。

そこで、こうした豊かな文化の土壌を本県独自の成長シーズとして捉え、地域の文化財や芸術・伝統文化を観光や産業の分野で戦略的に活用し、産業化していくことでクリエイティブで魅力的な仕事を創り出し、若者等の地域への定着を促すとともに交流人口の拡大を図り、地域の活力を生み出していく。

【数値目標】

- ① 石川県内への観光入り込み客数 2,502万人（H27）→2,810万人（H32）
- ② 兼六園周辺文化施設の年間入館者数 75万人（H26）→93万人（H32）
- ③ 金沢港へのクルーズ船寄港数 18本（H27）→34本（H32）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

石川県と県内市町、金融機関等が連携して、本県が有する豊かな文化や伝統の魅力を手感できる旅行商品の造成支援や国内及び海外へのプロモーション活動を実施するとともに、こうした質の高い本物の文化を支え、発信する人材の育成に取り組むことによって、地域における魅力ある雇用の場の創出や交流人口の拡大を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

i 地域再生計画を作成する地方公共団体の名称

石川県、金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、白山市、能美市及び野々市市並びに石川県能美郡川北町、羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町並びに鳳珠郡穴水町及び能登町

ii 交付対象事業の名称及び内容

百万石の伝統を活かした文化・観光プロジェクト

国内外からの誘客促進のため、地方創生加速化交付金で設立を進めている石川版DMOと県や市が連携して取り組む具体的なプロジェクトの1つとして、兼六園を中心に文化施設が集積し、国立近代美術館工芸館の移転候補地でもある「兼六園周辺文化の森」を石川の文化の魅力を強力に発信する文化ゾーンとして魅力向上を図るとともに、加賀地域の町人が築いた「歌舞伎」の文化や、能登地域の農民が育んだ「禅」文化など、本県全体の文化の魅力を高め、発信していくための人材育成、商品開発、販路開拓、情報発信を行う。

● 「兼六園周辺文化の森」魅力発信事業

兼六園周辺の石川県及び金沢市の各文化施設において、質の高い企画展の開催や施設間の回遊を促すイベントの開催、美術工芸品の修復作業の公開などを行うことにより、観光集客における中核ゾーンとして、本県の文化や伝統の魅力を面的に発信する。

● 広域周遊観光ルート定着促進事業

本県の文化や伝統の魅力を体感できる旅行商品の造成支援やイベント等の開催によるプロモーション活動の実施。あわせて、各市町において、それぞれの文化を活かした魅力づくりに取り組み、金沢のみならず加賀・能登地域を含めた県内全域への誘客促進を図る。

● 訪日外国人旅行者誘客促進事業

欧米の富裕層を対象とした工芸品等の販路開拓や海外誘客活動、ラグジュアリークルーズ船の誘致のほか、ユネスコ創造都市ネットワーク等を通じた工芸の職人や作家、経済人等の交流に取り組む。

● 伝統的工芸品販路開拓新分野進出支援事業

県内の伝統工芸の価値を顧客視点からストーリー化するなど、効果的な魅力発信に取り組み、販売力強化を図るとともに、現代の生活様式への対応や新たな消費喚起のため、デザイン導入や用途開発の支援や高等教育機関との連携を促進する。

● 創造的人材育成・活動支援事業

県内に限らず県外からも創造的な人材を集めるため、伝統工芸の後継者育成に向けた取り組みを強化する、工芸作家等のアーティストインレジデンス活動の支援や子どもたちを対象に次世代の担い手育成を図る。

iii 当該事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業実施に際しては、ファンドの運用益等を充てるとともに、民間事業者の取組みについて、県・市町等が商品化を支援し、今後5年間でビジネスとしての確立を図り自立させる。

【官民協働】

文化の魅力発信や人材育成は行政が担い、個々の製品化や観光サービス化は、初期は行政が支援するが、民間事業者が商品化にリスクを負って主体的に取り組む。その後は、県が設置したファンドや事業収入等を活用して支援し、自立化を図る。

【地域間連携】

県・金沢市の施設が集中する文化ゾーンの発信に共同で実施し訴求効果を高め、その集客効果を県内各市町と連携し県内全域へ波及させる。また、地元で強い各市町が人材の育成や商品開発、域外に人脈・ノウハウをもつ県が情報発信や販路開拓と分担し相乗効果を生む。

【政策間連携】

文化の魅力向上・発信による観光誘客や文化の産業化を一体的に進めることで、文化市場の形成を通じて創造的な人材の獲得や産業成長力を生む。これにより更に文化の魅力が高められ、相乗効果として更に人の流れを呼び込む。

iv 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	H27年	H28年 増加分	H29年 増加分	H30年 増加分	H31年 増加分	H32年 増加分
石川県内への観光入込客数	2,502万人	62万人	62万人	62万人	62万人	62万人
兼六園周辺文化施設の年間入館者数	75万人 (H26)	3万人	3万人	3万人	3万人	3万人
金沢港へのクルーズ船の寄港数	18本	2本	10本	0本	0本	4本

v 効果検証の方法、時期及び体制

毎年の達成状況を石川県が統計調査により把握する。石川県、金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、白山市、能美市及び野々市市並びに石川県能美郡川北町、羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町並びに鳳珠郡穴水町及び能登町は、達成状況をそれぞれの外部有識者が参画する会議等において検証し、その結果をホームページ等で公表するとともに、議会に報告する。

vi 交付金対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

- ・ 総事業費 3,656,686 千円

vii 事業実施期間

平成28年4月20日から平成33年3月31日まで

viii その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

事業名称：いしかわ県民文化振興基金

事業概要：いしかわ文化振興条例の制定を機に、基金の運用益で、県民や文化団体の自主的・主体的な文化活動を支援する体制を強化。

実施主体：石川県

実施期間：平成27年度から

事業名称：いしかわ産業化資源活用推進ファンド

事業概要：ファンドを設立し、その運用益を活用して、民間における産業化資源の活用等に関する各種取組みへの支援を実施。

実施主体：石川県

実施期間：平成20年度から平成30年度中

事業名称：ほっと石川観光プラン推進ファンド

事業概要：ファンドを設立し、その運用益を活用して、観光魅力づくりに関する各種取組みへの支援を実施。

実施主体：石川県及び県内市町

実施期間：平成28年度から平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、石川県、金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、白山市、能美市及び野々市市並びに石川県能美郡川北町、羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町並びに鳳珠郡穴水町及び能登町は、達成状況をそれぞれの外部有識者が参画する会議等において検証し、その結果を議会に報告する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年末の達成状況を石川県が統計調査等により把握する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、石川県、金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、白山市、能美市及び野々市市並びに石川県能美郡川北町、羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町並びに鳳珠郡穴水町及び能登町の各ホームページ等で公表する。